

## 議員発議案第2号

### ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

昨年末に成立した「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」の衆参内閣委員会における附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備やギャンブル等依存症患者の相談体制と臨床医療体制の強化などを政府に求めている。政府はこれを受け、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、本年3月には論点整理を発表したところである。

これまでも、ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、その実態は十分に把握されてこなかった。

よって、政府に対して、ギャンブル等依存症の実態把握を進めるとともに、省庁間の調整を図り、ギャンブル等依存症対策基本法を早期に制定することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月27日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大島 理森 殿
参 議 院 議 長	伊達 忠一 殿
内 閣 総 理 大 臣	安倍 晋三 殿
内閣府特命担当大臣(金融)	麻生 太郎 殿
総 務 大 臣	高市 早苗 殿
文 部 科 学 大 臣	松野 博一 殿
厚 生 労 働 大 臣	塩崎 恭久 殿
農 林 水 産 大 臣	山本 有二 殿
経 済 産 業 大 臣	世耕 弘成 殿
国 土 交 通 大 臣	石井 啓一 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義偉 殿
国家公安委員会委員長 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)	松本 純 殿